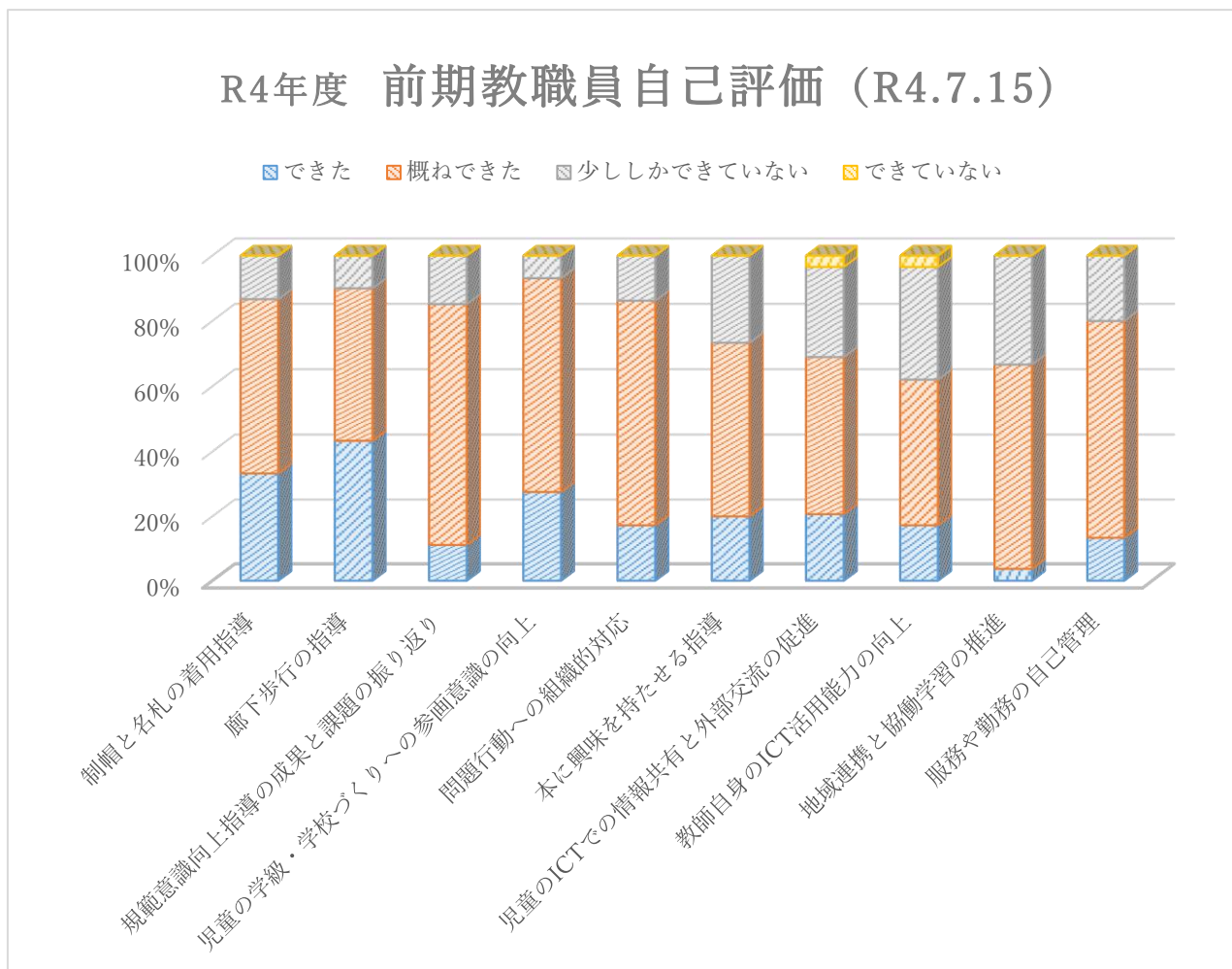


## <令和4年度 前期 教職員自己評価>



### 1、こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ

- (1) 制帽を着用して登校すること、校内では名札を付けることを指導し、「できた」「概ねできた」と回答する子どもを70%以上にする。



この設問に「できた」と回答した教職員は33.3%、「概ねできた」と回答した教職員は53.3%でした。児童アンケートでは、制帽を被って名札を付けることについて、「できた」「概ねできた」と回答したのは86.0%ですので、教職員の指導の効果があったと思われます。全校朝会では2度、このことについて児童に呼びかけましたし、週番の教員は、7時50分に昇降口の扉を一齐に開ける際、制帽を着用していない児童に声をかけました。名札については、今年度から、学年毎に名札の色を変え、ふり仮名付き(1年生はひらがな)の名札シートを一齐配布しています。後期は実際に着用しているかを調査する日を設け、指導の浸透について考えてみたいと思います。

- (2) 廊下を走って怪我等の事故に至ったり、廊下を雨天時の遊び場にしたりすることがないよう、教職員がそれぞれの立場で右側歩行を指導する。

この設問に「できた」と回答した教職員は 43.3%、「概ねできた」と回答した教職員は 46.7%で、合わせると 90.0%が肯定的回答をしています。教職員からは「去年と比べて、指導が浸透していると感じています。『歩きましょう。』という声掛けに応じて走るのをやめたり、子ども同士で『走ったらあかんでー。』と言い合ったりしています。」という意見がありました。

しかし、児童アンケートでは、廊下の右側歩行について「できた」「概ねできた」と回答したのは 76.6%にとどまっていますので、さらなる声かけが必要だと思いました。指導したことが子どもたちの実際の行動に現れるまでには、根気よく教職員誰もが同じように注意したり、賞賛したりすることが大切です。特に、悪い行動はすぐに目に入りますが、習慣化している子どもたちの良い行動を認めて褒めることが大事なかもしれません。後期は児童会にも声をかけて、廊下の右側歩行の励行の取組をしていきたいと思ひます。



- (3) 「善悪の判断」「正直、誠実」「規則の尊重」についての道徳科の指導を特別支援学級も含めて充実させ、各学期に成果と課題を振り返る。



この設問に「できた」と回答した教職員は 11.1%しかありません。「概ねできた」と回答した教職員は 74.1%でした。道徳科の学習時間は毎週 1 時間しかありませんので、「善悪の判断」「正直、誠実」「規則の尊重」の内容だけを重点的に特化して授業の中で行うことは難しいかもしれません。しかし、道徳科の学習は学校の教育活動全般において行わなければならないものですので、朝の会や終わりの会の先生の話の中や、トラブルが起こった時の教職員の説話の中でも、この内容について指導できると思われます。後期は指導についての成果と課題を具体的に示していきたいと思ひます。

- (4) 友だちや先生に真心を持って接し、協力してよりよい学級や学校を作ろうとしている児童を 80%以上にする。

この設問に「できた」と回答した教職員は 27.6%、「概ねできた」と回答した教職員は 65.5%で、合わせると 93.1%が肯定的回答をしています。児童アンケートでも「友だちや先生に真心を持って接し、協力してよりよい学級や学校を作ろうとしましたか」という問いに肯定的回答をしたのは 90.4%でした。子どもたちの学校生活の様子を見ていますと、1 学期は児童会が「学校をきれいにしよう」というキャンペーン活動を企画し、雑巾付きのスリッパで教室や階段の隅を楽しそうに拭いていました。また、給食委員会は毎日の給食の後片付けを手際よく行い、担当の先生方が配膳室で注意することも減りました。オンラインでの全校集会で



は、集会委員会が異学年グループでの活動がうまくいくように、教室を回って様子を見ていたことも印象的です。

しかしながら、一部の高学年学級では荒々しい言葉で友だちや教員を非難・批判しているのも事実で、保護者や児童から心配する声を聞いています。

- (5) 児童の問題行動への対応を SC や SSW、サポートセンターとともに学校や学年全体で話し合う機会を持ち、教員が「安心して対応できた」と答える割合を 80%以上にする。

この設問に「できた」と回答した教職員は 17.2%、「概ねできた」と回答した教職員は 69.0%で、合わせると 86.2%が肯定的回答をしています。1 学期は SSW(スクール・ソーシャル・ワーカー)と生駒市教育委員指導主事をアドバイザーに招いた教育相談部会を 3 回行いました。また、SC(スクール・カウンセラ



ー)によるカウンセリングも 3 回実施し、子どもや保護者の悩みに答える機会を持っています。不登校、虐待、子どもの暴力や暴言について、子どもと保護者をどう支援していけばいいのか、また、どのような指導が改善につながるのか等、教職員だけでは問題解決に至らないことを、専門的知識を持つ方とともに話し合うことで、他機関と連携することができたり、支援の方法が見つかったりします。2 学期以降もこのような話し合いの場を積極的に作らなければならぬことを実感しています。

- (6) 本に興味を持たせ、学校図書室の年間貸出冊数を 15000 冊以上にする。



この設問に「できた」と回答した教職員は 20.0%、「概ねできた」と回答した教職員は 53.3%で、合わせると 73.3%が肯定的回答をしています。児童アンケートでは、「図書室で本を借りて読んでいるか」に肯定的回答をした児童は 71.9%でした。

児童の読書意欲や関心を高めるために、学校では月曜日と金曜日の朝の 20 分間、読書タイムを設けています。その時間にはボランティアさんに読み聞かせをしていただくこともあり、文字を読むのが苦手な子や好きではない子にとっては、本に親しむことができる時間になっています。また、国語の時間に図書室に行き、興味のある本を借りたり読んだりすることもあります。これらの学習は低学年がよく行っていますが、高学年は調べ学習などで図書室を利用することが多く、これからも積極的な図書室利用を考えたいと思います。

## 2、学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ

- (7) ICT を活用して児童が資料を共有したり、対面で会えない人と交流したりする機会を持つ。

この設問に「できた」と回答した教職員は 20.7%、「概ねできた」と回答した教職員は 48.3%で、合わせると

69.0%が肯定的回答をしました。しかし、児童アンケート「授業中に、タブレット端末で、その場にはいない先生や友達と勉強することがありましたか」という問いに肯定的回答をした児童は58.9%、「タブレット端末に学習の資料や自分の考えを入力し、みんなに知ってもらうことができましたか」という問いに肯定的回答をした児童は53.6%しかありません。教職員と児童の回答に差があることについては、今後検証していかなければならないと思いました。



タブレット端末が児童一人一人に配布されてから2年が経過し、児童は情報を得ることについての技能は非常に高くなったと思います。しかし、それを使って意見のやり取りをすることや良い交流をすることについては、まだまだ指導していかなければならない分野です。授業中にチャット機能を使って、先生に分からないように会話をするなど、不適切な使用もありますので、学年全体で、ICT機器の扱いに慣れている教員もそうでない教員も、同じように指導できる体制が必要だと感じています。

- (8) ICT支援員や指導主事による研修を学期に一度は実施し、教職員のICT活用能力を高める。また、学年会や特支担当会でICTの効果的な活用を話し合い、自分の授業に取り入れる。



この設問に「できた」と回答した教職員は17.2%、「概ねできた」と回答した教職員は44.8%です。オンライン授業は全教員が行うことができますが、それ以外の使い方については教員の個人差が大きく、授業でタブレット端末を使いこなせるまでには至っていません。そこで夏休みには、教員のICT活用能力を高めるために、市教委主催の講習会に参加することになっています。また、2学期以降は、校内の研修会を能力別に実施する計画を立てています。ある程度ICT活用能力がある教員は、自分が行った実践の報告をし、ICTの活用がまだ進んでいない教員は、支援員の指導の下で、基本的な使い方を学ぼうという研修会です。

### 3、地域と協働して活躍する人を育てる

- (9) 学校運営協議会や地域学校協働本部の意見を取り入れながら、地域と学校が相互に連携し、協働して行う様々な活動を実施する。

この設問に「できた」と回答した教職員は3.7%、「概ねできた」と回答した教職員は63.0%で、合わせると66.7%が肯定的回答をしています。児童アンケート「地域の方に教えてもらったり、一緒に活動したりして思い出に残る勉強ができましたか」という問いには、児童の71.5%が肯定的回答をしました。生駒市の教育目標は、ふるさとこまを愛する子どもを育てることです。そのためには、子どもにとって一番身近な校区の人と触れ合い、地域の良



さを知ることだと考え、昨年度より本校では、総合的な学習の時間を中心に、郷土学習の時間を全ての学年で行うことにしました。2年目の今年は、昨年度にできなかった活動や、新たに創設した内容を取り入れた学習をしようと思っていますので、地域の方々にご協力いただきたいと考えています。

#### 4、学校運営

(10) 子どもたち一人一人に向き合うことができる教育を目指して働き方改革を推進する。クロックアウト時刻や綱紀やマナーを守ること、机上を整理して書類の紛失や業務の停滞を防ぐことなど、教職員が調和して学校教育活動に臨む。

この設問に「できた」と回答した教職員は 13.3%、「概ねできた」と回答した教職員は 66.7%で、合わせると 80.0%が肯定的回答をしています。「準備や段取りが不足しているところは改善したいと思いますが、仕事の量の多さに悩んでいます。もっとゆとりをもって、子どもや ICT など新しいことに向き合いたいです。」という教職員からの意見がありました。教職員は早い者で朝 7 時に勤務を開始しますので、19 時のクロックアウト(終業)まで 12 時間です。それでも 19 時に管理職が声をかけると、「まだ仕事が残っている」と悲鳴をあげ、自宅に戻って残りの仕事を片付けている教員が多数います。仕事の優先順位と重要度を考えること、本当にしなければならない仕事なのかどうか、仕事の中身を考え直してみる、一人に仕事が偏らないよう割り振ること等、工夫を重ねながら時間内に仕事が終わるように努めたいと思います。また、教材や教具、書籍や書類は定期的に整理しなければなりません。長期休業時に一斉に行い、仕事がかどる環境にしていきたいと思っています。

